

第 129 回医療ビジネス研究会のご案内

2018 年は冬季オリンピック・パラリンピック(平昌)、サッカーワールドカップ(ロシア)、2019 年はラグビーワールドカップ(日本)、2020 年はオリンピック・パラリンピック(東京)と世界のスポーツの祭典が続きます。特に向こう2年は日本が舞台となることから、世界から熱い視線が注がれます。スポーツ文化の広がりは平和の証であり、健康長寿を目指す社会には願ってもいない状況ですが、旧態依然とした根性論や盲目的組織論が美化される傾向があるのもこの世界の特徴ではないでしょうか?

スポーツ界の負の部分の一つに、生命科学や医療技術の進展が目覚ましいにもかかわらず、アスリートは鍛えて強靱だからとの勝手な解釈等で、健康や安全が軽視される傾向があります。2014 年のフィギュアスケートグランプリシリーズ第 3 戦(11 月 8 日於上海)の男子フリー直前の練習中に、羽生結弦選手は他の選手と衝突し脳震盪の疑いがありましたが、包帯を巻きながら演技を継続し 2 位に入賞しました。欧米では脳震盪の症状が出れば、選手の意志に関係なくプレーは即刻中止ですが、日本では強行する事を美化し、本人の健康はもとより子供や社会への悪影響は全く考慮されていない状況にあります。

脳震盪はすぐに回復することが多いので軽視される傾向がありますが、軽微な打撲でも繰り返すと若年性認知症の原因にもなるなど、重大な障害につながるリスクが潜んでいます。「スポーツ頭部外傷」とは、頭に傷を負って出血するような怪我のことではなく、スポーツ中に頭に衝撃が加わり脳に損傷が及ぶ怪我のことで、ボクシングの他、ラグビー、アメリカンフットボール、柔道(2012 年 4 月より中学生の保健体育で武道が必修となる)、相撲などの激しい接触を伴う競技や、ヘディングの機会が多いサッカーやスノーボード(転倒して頭部を強打する)などの競技で見られる疾患です。

今回は慈恵大学の脳神経外科医の谷氏をお招きし、臨床事例と同氏の研究をご紹介いただきながら、スポーツ頭部外傷と脳疾患・神経疾患の基礎知識とその適正な対処法に関しお話を伺います。既に FIFA(国際サッカー連盟)では、プロ・アマ問わずヘッドガードの着用を認めており、欧米の先進国では子供がサッカーをする際にはヘッドガードの着用を義務付け、アメリカサッカー協会では 10 歳以下の子供のヘディングを禁止している状況です。

日本でもサッカー協会やラグビー協会では脳震盪に関する指針やガイドラインを公表しておりますが、現場での浸透は道半ば、競技人口の普及拡大を考えますと安全を担保する仕掛けなど、更なる配慮が必要ではないでしょうか? 同氏は日本サッカー協会の指針策定にもご尽力されていますので、現場での取組みに関しても言及頂きます。スポーツの愛好者はもとより、指導者や関連事業者には是非ともお聞き頂きたくご案内申し上げます。

2018 年 6 月

特定非営利活動法人 医療事業再生機構

記

- テーマ:「スポーツ頭部外傷と脳疾患・神経疾患の一般教養」=臨床と研究現場から=
- 講師:谷 諭 氏 医学博士、慈恵大学 脳神経外科 教授、慈恵大学附属病院 副院長、日本脳神経外傷学会 学術評議委員、日本臨床スポーツ医会 理事、日本体育協会公認スポーツドクター、日本サッカー協会 医学委員
- 開催日時:2018 年 7 月 11 日(水曜日)18:30~20:30

以上

※ 医療ビジネス研究会の参加には受講票が必要です。

参加を希望される方はお手数ですがホームページよりお申込ください。